

平成30年度税制改正大綱について(6回シリーズの第5回)
中小・小規模事業者の「攻めの投資」を支援する税制措置

今年の税務対策のポイントは、顧問税理士又は【経営相談】
<http://xn--fiqzti72ae5m.net/> 中小企業・Net まで気軽にお問合せください、

著者：(株)I&C・HosBizセンター

会計事務所経営支援推進部長 車田 栄一

第5回(6回シリーズ) 中小・小規模事業者の「攻めの投資」を支援する税制措置

今回は、中小・小規模事業者の経営力強化を後押しするためのものとして、固定資産税の特例、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制について説明いたします。

1. 固定資産税の特例

①赤字法人にも課せられる固定資産税について、中小企業経営強化法の計画認定に基づく設備投資に係る固定資産税を3年間にわたって1/3に軽減します。

今回、対象設備として認定計画に基づく「一定の器具備品・建物付属設備」と、平成29年・30年に新規取得する生産性を高める設備(旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上)が追加されました。

また、適用となる地域・業種としては、最低賃金が全国平均未満の地域では全業種、最低賃金が全国平均以上の地域では労働生産性が全国平均未満の業種となっています。

ただし、機械設備については、引き続き全国・全業種となっています。

2. 中小企業経営強化税制

中小企業の稼ぐ力を向上させる取り組みを支援するため、中小企業経営強化法の認定計画に基づく設備投資を即時償却で後押しします。

また、平成29税制改正での中小企業投資促進税制の上乗せ措置を改組し、創設(平成30年末まで)しました。

① 生産性向上設備(A累型)

一定の要件(経営強化法の認定、生産性が旧モデル比年平均1%以上改善する設備)を満たす

下記設備について、即時償却又は7%税額控除（資本金3千万以下もしくは個人事業者は10%）を認めるものです。

- ・機械・装置（160万円以上）
- ・測定工具及び検査工具（30万円以上）
- ・器具・備品（30万円以上）試験・測定機器、冷凍陳列棚など
- ・建物附属設備（60万円以上）ボイラー、LED照明、空調など
- ・ソフトウェア（70万円以上）情報を収集・分析・指示する機能

② 収益力強化設備（B類型）

一定の要件（経営強化法の認定、投資収益率が年平均5%以上投資計画に係る設備）を満たす下記の設備について、即時償却又は7%税額控除（資本金3千万以下もしくは個人事業者は10%）を認めるものです。

- ・機械・装置（160万円以上）
- ・工具（30万円以上）
- ・器具備品（30万円以上）
- ・建物附属設備（60万円以上）
- ・ソフトウェア（70万円以上）

3. 中小企業投資促進税制

中小企業における生産性向上などを図るため、一定の設備投資を行った場合に、特別償却又は税額控除の適用を認める措置です。

（ア）対象者

中小企業等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）、従業員1000人以下の個人事業

（イ）指定業種

製造業、建設業、農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、港湾運送業、ガス業、小売業、料理店業その他飲食業（料亭、バー、キャバレー、クラブその他類するものは除く）、一般旅客自動車運送業、海洋運輸及び沿海運送業、倉庫業、内航船舶貸渡業、旅行業、こん包業、通信業、損害保険代理店業及びサービス業

（ウ）対象設備

機械及び装置（160万円以上）、測定工具及び検査工具（1台120万円以上、1台30万円以上かつ複数合計120万円以上）、一定のソフトウェア（70万円以上）、貨物自動車（車両重量3.5トン以上）、内航船舶（取得価額の75%が対象）

（ウ）措置内容

個人事業主及び資本金3千万円以下の中小企業は、30%特別償却又は7%税額控除
資本金3千万円超の中小企業は、30%特別償却

4. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制

本税制は、認定経営革新等支援機関等による経営改善に関する指導に伴って取得する下記の設備が対象で、該当する場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除を受けられます。ただし、税額控除は個人事業主か資本金3戦万円以下の中小企業に限られます。

- ・器具・備品（ショーケース、看板、レジスター等）1台30万円以上
- ・建物附属設備（空調施設、店舗内装等）1台60万円以上

次回（最終回）は、「その他の税制改正（消費税、国際課税、仮想通貨）」と題して解説いたします。

詳細は以下のサイトで確認ください。

◆税法適用のメリットについてのご相談は、

【経営相談】 <http://xn--fiqzti72ae5m.net/> 中小企業. Net

財務省

http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2018/20171222taikou.pdf#search=%27%E5%B9%B3%E6%88%90%EF%BC%93%EF%BC%90%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%A8%8E%E5%88%B6%E6%94%B9%E6%AD%A3%27

経済産業省

http://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2018/zeisei_k/index.html

中小企業庁

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2017/171225zeiritu.htm>

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとって最良の年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

===== お知らせ =====

■ボード型マネジメントゲーム：経営特くんゲーム リニューアルのオープン！！ 予告■
61回の開催実績を持つ「経営特くんゲーム」のトライアルコース、インストラクターコース

今回構成内容を一新して再開します。

<対象者> インストラクターを目指す方。中小企業でOJT。税理士・診断士等で普及を目指す方。経営支援メニューをパワーアップしたい方。

◆◆◆◆本格的な経営特くんゲームを体感できます。◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

電卓およびPC機を持参ください。(エクセルによる自動決算を行うため)

・認定インストラクターとなって、Hosbizよりインストラクターの受託ができ、経営特くんゲームを普及できる方

インストラクター養成コース・トライアルゲーム 10:00~17:00(1日コース)

1) 第63回 平成18年02月24日(土)

2) 第64回 平成18年03月24日(土)

3) 第65回 平成18年04月21日(土)

◆詳しい実施要領は、次号以降にご案内します。

●参加費用 1,000円(資料代)

●開催場所「経営特訓道場」

JR駒込駅南口 徒歩7分 東京メトロ南北線駒込駅1番出口 徒歩6分

●認定インストラクター登録後は、基本ルールを守りながら、自主的に講座を開設できます。(料金・ローカルルールを裁量で決める)

Hosbizが講座の運営を支援します。

アマゾンから出版!! (定価 800円(税別))

「世のため人のため」経国済民のイノベーション

◆◆◆ 理念経営のすすめ方 改訂版 /アマゾン版 ◆◆◆

「清貧」の時代から「清豊」の時代へ

中小企業で働く人々が幸せないと、日本は良くならない。

中小企業ファースト!

中小企業家、経営支援家、クリエイター、ライトワーカーのための
ワクワクする生き方ガイダンス

著者 43年間倒産ゼロの実績を持つ経営支援家

=====

MSDN セミナー （詳細は下記の URL からチラシを参照ください）

- ◆ 講話 ◆ 理念経営のすすめ方の基本理念を解説（10回シリーズ：月に1回）。

あなたの魂に呼びかけます。私たちの存在理念は何か？ 生まれ来た意義は？

- ◆ 講師 ◆ 著者の Captain 平本 靖夫

- 日時；第2回 2018年2月15日（木） 16時～18時。その後懇親会にて交流（別料金）
- 場所： 中小企業マスタースクラブ 研修室
160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル 6F
丸の内線 四谷3丁目 2番出口 地図は下記のUEL 参照ください。

URL； http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_128.pdf

- 参加費：1回当たり1,000円（税込み）、☆教本はアマゾンで購入してください

- 日程（毎月 第3木曜日）

- 第2回 2018年2月15日（木） 経済活動における理念経営の役割
- 第3回 2018年3月15日（木） 心と経営
- 第4回 2018年4月19日（木） ニューリーダーの条件
- 第5回 2018年5月17日（木） 企業の進化・発展・持続と理念経営
- 第6回 2018年6月21日（木） コマ型企业論と理念経営
- 第7回 2018年7月19日（木） 企業進化論と理念経営
- 第8回 2018年8月16日（木） 経営計画の構造と基本手順
- 第9回 2018年9月20日（木） 理念経営を体得する

- ◆2018年10月19日（金） 第5回 Next30 ビジネス交流発表大会
- 第10回 2018年11月15日（木） 人類の総意が世界の未来を拓く

下記の案内兼申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

URL； http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_128.pdf

経営環境の創出・適応して「安心・安全」の企業経営ができる、お役に立ちますように
「中堅・中小企業“かかりつけ医”ネットワーク=MSDN」を構築推進しております。

◆企業経営の「安心」とは、いつでも経営者が使えるキャッシュが手許にあることです。
「安全」とは、企業経営のカジ取り（行き先・アクセル・ブレーキ）を、先を見通した
マネジメント会計情報（注）をもとに、行うことです。

（注）経営者の意思決定に役立ち、キャッシュフローを「安心」の状態に保ち、収益力を
高めるための、部門別（部署別・商品別・得意先別・仕入先別等）の管理会計のこと
です。税務会計との違いは、税務会計は過去の実績にもとづく納税計算が目的なのに
対して、マネジメント会計は、現在・未来を見通して刻々と（即時に）経営情報を
経営者に提供して、未来のビジネスチャンスの獲得やリスクに備えることができる点
です。ライバルに差をつけるには、体得することがNO1になる条件であります。

=====

◆経営相談は

<http://xn--fiqzti72ae5m.net/> 中小企業. Net

の「お問合せ」を開き、必要事項をご記入のうえ、送信してください。

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

発行責任者： 理事長 平本 靖夫、 編集長：石川 昌平

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=300444>